

令和2年度第2回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

【日 時】 令和3年2月18日（木）13時30分～15時5分

【場 所】 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

【出席委員】 委員8名中7名出席

塚井誠人（会長）、生田顯、伊藤雅、川原直毅、小林文香、細田みぎわ、三浦浩之

【対象店舗】 フジ古市店

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴者】 1名

【配付資料】 別添のとおり

【会議要旨】

1. 広島市経済観光局産業振興部商業振興課からこれまでの経緯等を説明

2. 店舗設置者から計画概要を説明

3. 質疑応答

(1) 交通関係

■質問 1-1 駐車場出入口 No. 1 およびそこからの車路が広いため、スピードが出やすい。「最徐行」とペインティングするなどの対応が望ましいと考えるが、対応は可能か。

□回答 1-1 車路を住宅から少し離し、また、少し狭くする工夫をした。スピードを落としやすいよう、標示等で視覚に訴える工夫についても検討する。

■質問 1-2 駐車場内の歩行者通路の標示は作るのか。事故防止のための考えを聞きたい。

□回答 1-2 店舗がスーパーであることから、あえて場内には歩行帯は設けていない。ただし、駐車場出入口 No. 1 に緑で示してある歩行者動線については、外部からの入退店ルートであるため、ラインを引いて誘導を行い、安全確保につなげたいと考えている。

■質問 1-3 駐車場出入口 No. 2 では、緑の歩行者動線と赤の自動車動線が交わる。自転車通路の標示をすべきと考えるが、対応は考えているか。

□回答 1-3 ラバーポール等の設置や、看板による標示により、自動車を大回りに入場させ、速度を落とすよう注意喚起をする予定である。

■質問 1-4 自転車は、自動車が回避行動をとっていると判断すると、そのまま進んでくることがある。自動車が速度を落とすだけでは、巻き込み事故防止に不十分なこともあるので、留意しておくこと。

□回答 1-4 承知した。

■質問 1-5 荷捌き施設 No. 2 の近くには店舗出入口があり、また、駐車場も島状になっている部分があることから、歩行者と自動車の双方に注意喚起が必要で

ある。

回答 1-5 意見として承った。

■ 質問 1-6 ドラッグストア左側の里道を、住民意見に基づき歩行者用通路として開放するようだが、防犯の観点から心配がある。人がい集することも考えられるがいかがか。

回答 1-6 もともと近隣住民の方々がよく通る通路であり、住民からの要望もあったことから解放することとした。ドラッグストア左側の土地についても、町内会とも協議の上、公開地としても利用できるよう検討しているが、現在のところ使用用途は決まっていない。単純に通路とする案もあるので、今後検討する。

■ 質問 1-7 駐車場出入口 No. 2 とコンビニの駐車場が近いため、店舗外のことはあるが、配慮が必要と考える。この件について、考えはあるか。

回答 1-7 コンビニ側への配慮は検討していなかった。地主を通してコンビニ側とも協議を行う。

(2) 騒音関係

■ 質問 2-1 オープン後に騒音に関する苦情が生じた場合には対応するとあるが、案はあるのか。

回答 2-1 場内徐行や、荷物を静かに降ろす等、運用面で工夫をする。

■ 質問 2-2 利用客による騒音発生への対応は検討しているか。

回答 2-2 遮音壁について近隣住民に申し出たが、景観の観点や、住居側にブロック塀があることから、設置は不要との回答があった。そのため、現行のまま運用予定である。

■ 質問 2-3 開店後の来客の様子により、苦情が生じた場合には対応することを求める。

回答 2-3 承知した。

■ 質問 2-4 荷捌き施設 No. 1 に囲いはあるのか。

回答 2-4 ある。

(3) 景観関係

■ 質問 3-1 壁面緑化の形状が、イメージパースと立面図で異なっている。どちらが正しいものか。

回答 3-1 立面図が正しい。

■ 質問 3-2 太陽光パネルが若干北向きになっているようだが、調整されるのか。

回答 3-2 専門業者により、調整予定である。

(3) その他

■ 質問 4-1 屋外広告の設置について、規則等に対応ができていないか確認はしているのか。従前の店舗のものをそのまま使うのか。

□回答 4-1 場内誘導灯やロードサイン等、条例に則って準備を進めている。駐車場出入口については、駐車場の看板に加え、面する通路が通学路であることを考慮して、歩行者注意の看板も設置する。

■質問 4-2 看板に夜間照明がつくことで、近隣の住宅に影響があるのではないか。

□回答 4-2 近隣住民と協議の上、影響を与えないような照射範囲とする。

■質問 4-3 駐車場内の夜間照明についても、近隣の住宅への配慮が必要である。予定や考えはあるか。

□回答 4-3 駐車場の四方から、場内をスポットで10~15か所照射する計画である。また、建物外側照明については、ドラッグストア東側に、近隣に影響のない範囲で、防犯灯を2~3機設置する予定である。店舗北側は、看板と駐車場の照明があることから、建物の照明設置の予定はしていない。

4. 委員の指摘事項

- 騒音レベルについて、規制基準値を満たすための方策を検討するよう、事務局から店舗側に指導すること。なお、基準値を満たすための方策としては、開店時間を短縮することや、夜間においては駐車場出入口を一か所にすることなどが考えられる。
- 照明計画について、既存の資料から計画内容が確認できなかった。事務局は店舗側から確認できる資料を入手し審議会に提出すること。(事務局は、今後、資料の不足等について事前に把握し準備しておくこと。)
- 構内安全に十分留意し、自転車および歩行者の動線を標示する等、安全に十分配慮すること。